



俳句を、芭蕉さんの生まれた 伊賀から世界へ

～ユネスコ登録をめざす取り組みをと共に進めませんか～

【問い合わせ】 文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9694

▼協議会の設立総会を 開催しました

4月24日(月)、東京都荒川区の日暮里サニーホールで、「俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会」の設立総会を開催しました。

岡本市長は、この事業の呼びかけ人として登壇し、「松尾芭蕉生誕地の責務として、俳句をユネスコ登録するための事業に皆さんとともに取り組んでいきたい。」とあいさつしました。

この日に発足した協議会では、今後、ユネスコ登録推進への賛同署名活動・俳句啓発活動・文化庁などへの要望活動を進めていくことが決定しました。



▲設立総会では、協議会の規約や事業計画などが承認されました。

設立総会の役員には、俳句にゆかりのある自治体の代表者と、俳人である俳句四協会の代表者が就任しました。(写真後列右端から) 荒川区長、大垣市長、伊賀市岡本市長、協議会理事ら4人(写真前列右端から) 現代俳句協会会長 宮坂静生さん、国際俳句交流協会会長 有馬朗人さん、現代俳句協会名誉会長 金子兜太さん、(公社)日本伝統俳句協会会長 稲畑汀子さん、(公社)俳人協会名誉会長 鷹羽狩行さん



▲あいさつする岡本市長

設立総会終了後、協議会の会長に就任した有馬朗人さんほか4人が、「俳句の力」というテーマで講演会を行いました。

講演の中で有馬さんは「自然を詠み、自然に親しむ俳句が、環境保護や世界平和につながる。」と述べました。

市でも、俳句関連事業へ積極的に取り組み、俳句のユネスコ登録へ向けて活動していきます。

登録推進の 取り組みに ご協力ください

協議会には、伊賀市のほか、俳句にゆかりのある30の自治体や俳句四協会、(公財)芭蕉翁顕彰会などが参加しています。

俳句の魅力を多くの人と共有し、国内外へ伝えるため、ぜひ協議会にご加入ください。

【負担金】(年額)

団体…10,000円

個人…1,000円

※加入方法について、詳しくはお問い合わせください。

